

第54回 祝津カップヨットレース レース公示

共同主催 北海道セーリング連盟・祝津カップヨットレース実行委員会
共 催 祝津マリーナ・株式会社マリンウェーブ小樽
後 援 小樽セーリング協会
協 力 新日本海フェリー株式会社・小樽市漁業協同組合・小樽ヨット少年団・
新琴似皮膚科スキンケアクリニック

1. 期 日 令和 8 年 9 月 6 日 (日)
2. レース海面 祝津沖 (A点 N43° 16'00" E141° 3'00"、B点 N43° 13'00" E141° 3'00"
C点 N43° 13'00" E141° 7'00"、D点 N43° 16'00" E141° 7'00"
以上A B C D 4 点に囲まれた水域内に、コースが設置される。)
3. スタート時刻 予告信号 AM 10 : 25
4. 艇長会議 9月6日午前8時30分より(株)マリンウェーブ小樽2階オーナーズルームにて行う。
5. 参加種目 クラス分けせず、すべて同一コース(上下 約2海里を2周の約8海里)とする。
乗員は2名以上とし上限は船検証で許される人数とする。スピンネーカー使用可。
6. 参加料 1艇 30,000円
7. 適用規則 2025~2029 国際セーリング連盟競技規則(以下RRS)、本レース公示及び帆走指示
を適用する。(これらにおいて矛盾が生じた場合、帆走指示書を優先させる。)
8. 参加資格 ①レース艇は、20フィート以上の動力を所有したクルーザーとし、海事法上祝津沖
を含む限定沿海以上の航行区域をもつ船舶検査証書、船舶検査済票、船舶検査手
帳、それに基づく安全備品を完備していなければならない。
②レース艇は、船舶職員法に定められた小型船舶操縦士1名以上乗り込まなければ
ならない。
③レース艇は、本レース委員会が与えるレーティングを承認しなければならない。
④乗員は、2026年度JSAF会員登録者であるか又は本レースに適用できる傷害
保険に加入していなければならない。
9. レーティング ①2026 IBOCR(石狩湾オープンクラスレーティング)に基づき修正し申告を
行うこととする。
②ハンディキャップ修正は無しとする。
10. 賞及び賞品 1位~3位まで賞杯。他全艇に副賞。
11. 表彰式 9月6日(日)16時00分より、祝津マリーナ食堂で行う。
12. 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、参加料を添え現金書留にて、8月31日
(月)までに下記へ郵送するか又は直接届けることを原則とする。
13. その他 問い合わせ先
小樽市築港5番2号 (有)カラットマリンシステム内
祝津カップヨットレース実行委員会 菊地 透
TEL 0134-25-3227 FAX 0134-25-6452
Eメール caratsys@an.wakwak.com

以上

第54回 祝津カップヨットレース 帆走指示書

1. 適用規則 本大会は、2025～2029国際セーリング競技規則（以下RRS）、同付則、日本セーリング連盟規程、レース公示及び、当帆走指示書を適用する。これらにおいて矛盾が生じた場合、帆走指示書を優先させる。
2. 参加資格
 - 2-1 レース公示8. 参加資格①、②、③、④を満たしていること。
 - 2-2 主催者に参加申し込み書及び誓約書を提出し、参加料を支払うことによって参加が認められる。
3. 競技者への通告
 - 3-1 陸上での競技者に対する通告は、大会本部の掲示板に公式掲示される。
 - 3-2 海上での競技者に対する通告は、音声1声と共にL旗を掲げ口頭で行われる。
4. 帆走指示書の変更
 - 4-1 帆走指示書の変更は、スタート予定時刻90分前までに各マリーナに掲示する。
 - 4-2 海上では、レース委員会によって口頭で伝えることがある。
5. 申告
 - 5-1 出艇申告は、スタート予定時刻90分前までに、出港届け用紙に記入しそれぞれの所属に提出することにより完了したものと見なす。
 - 5-2 リタイヤした艇は、レース海面を離れる前に、レース・コミッティ・ボートに口頭又は電話（☎ 090-8270-0074）でその意志を伝えなければならない。
6. スタート時刻
 - 予告信号 AM10時25分
 - スタート AM10時30分
7. レース・エリア
別図（別紙）に示すとおりとする
8. コース
 - 8-1 コースは、風上に①マークを
風下に②マークを設置し、
S-①-②-①-F の順に回航しなければならない。
 - 8-2 マーク回航は、すべて反時計回りとする。
 - 8-3 ①マークと②マークの距離を約2海里（約3.6km）とする。
9. マーク
マークは、黄色三角錐で、数字①、②、③を使用する。
10. スタート
 - 10-1 スタートは、RRS26に従い行う。

予告信号	スタート5分前	JSAF旗	掲揚	音声1声
準備信号	スタート4分前	I旗	掲揚	〃
1分前信号	スタート1分前	I旗	降下	長音1声
スタート信号		JSAF旗	降下	音声1声
 - 10-2 スタート・ラインは、スターボードの端となるレース・コミッティ・ボートのオレンジ色旗掲揚場のポールとポートの端となる②マークの間とする。
 - 10-3 レース艇は準備信号後、レースをおえるまでは機関の使用は許されない。但し、スタート信号後10分を経過し尚スタートできないと思われる場合、スタート・ラインまで機関の使用を認める。その場合帆走後直ちに360度回転を行わなければならない。
 - 10-4 すべてのスタートは、規則30.1 I旗規則を適用する。
 - 10-5 レース艇は、スタート信号より10分を経過した後にはスタートしてはならない。これは、RRS29.1を変更している。
11. リコール
 - 11-1 スタート信号1分前から、ヨットの艇体がスタート・ラインまたはその
どちらかの延長線のコース・サイドにある場合、音声1声と共にX旗を掲げる。
 - 11-2 X旗掲揚の時間は、全てのリコール艇がコース・サイドからスタート・ラインの延長線を横切りプレスタート・サイドまで完全に復帰するまで、或いはスタート後10分間のいずれか早いほうとする。
 - 11-3 リコール未解消艇には、所要時間に10%のペナルティーが加算される。但し、スタート

1分以前よりコース・サイドにありI旗規則に従わず、そのままレースを続けた艇はこれらから除かれDNSと記録される。

12. ゼネラルリコール

12-1 多数のレース艇が早すぎるスタートをして、これを見分けることが出来ない場合、又はスタートの手順に誤りがあった場合、第1代表旗を掲げ音声2声を発する。

12-2 新しい予告信号は、第1代表旗の降下（音声1声を伴う）1分後に発せられる。

13. レースの延期

13-1 スタートしていないレースの延期は、AP旗（回答旗）を掲げ音声2声を発する。

13-2 新しい予告信号はAP旗降下後（音声1声を伴う）1分後に発せられる。

14. レースの中止

スタート信号後、レースを中止し、再スタートする場合は、N旗を掲げ音声3声を発する。

15. コースの短縮

コースの短縮は、レース・コミッティ・ボートにS旗を掲げ音声2声を発する。この場合、トップ艇がまさに回航せんとするマークとS旗を掲げたポールとの間でフィニッシュするものとする。

16. コースの次のレグの変更

16-1 次のレグに入る前に、反復音響信号と共にC旗を掲揚し、次のレグのコンパス方位を掲示する。

レグの長さは短縮で「-」を、延長で「+」を掲示する。

16-2 位置が変更された新しいマークは、黄色三角錐マーク③が使用される。

17. マークの紛失

マークが紛失又は移動した場合、レース委員会は出来ればこれを定められた位置に戻すか、あるいはマーク③又は、M旗を掲げたレース・コミッティ・ボートでこれを代替させる。

18. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、青色旗を掲げたレース・コミッティ・ボートのそのポールとマークとの間とする。

19. タイムリミット 14時30分とする。

20. 抗議

20-1 抗議をする艇は、レース海面を離れる前に、レース・コミッティ・ボートに口頭又は電話（☎ 090-8270-0074）で、その意志を伝えなければならない。

20-2 抗議旗は、赤色旗とし、RRS61に基づき抗議しなければならない。

20-3 抗議は、陸上本部で入手し得る書式に記入し、最終艇のフィニッシュ後60分以内に陸上本部に提出しなければならない。

20-4 本レースのプロテスト委員会は、レース委員会が兼任する。

20-5 審問の日時・場所は、抗議書提出時に通告する。

21. 順位の決定

21-1 2026石狩湾オープンクラスレーティングを採用し、修正時間により順位を決定する。

21-2 レーティング及びタイムアローワンス・テーブルの風速については、レース委員会が決定する。

21-3 修正時間がタイの場合は、レーティングの低い艇を上位とする。

22. 第2章の規則違反に対するペナルティー

22-1 本レースは、RRS44.1及び44.2（第2章違反720°、31条違反360°）を適用する。

23. リコールナンバー

23-1 レースを終えるまで、又はリタイアするまでは、リコールナンバーを第1スタンションの前側に設置しなければならない。

23-2 リコールナンバーは、レース終了後速やかに祝津マリーナへ返還しなければならない。

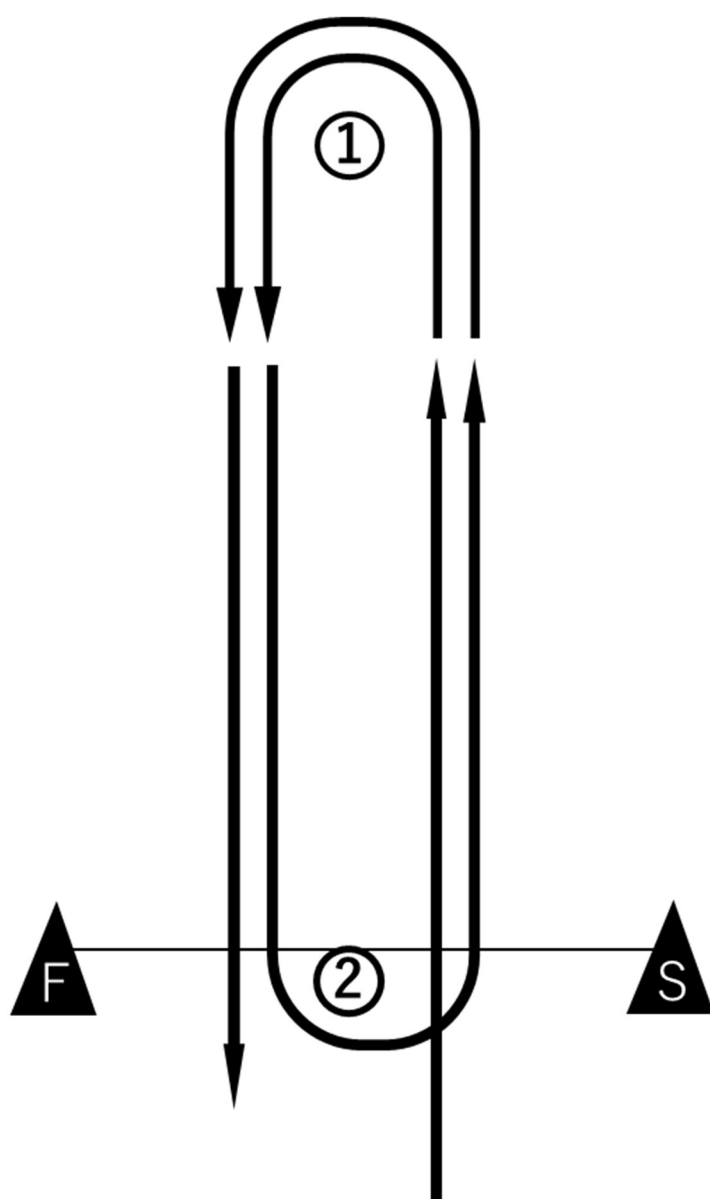
24. 表彰式 9月6日 16時00分より祝津マリーナ食堂で行う。

以上

添付図 1

コース

S - ① - ② - ① - F



第 5 4 回 祝津カップヨットレース 参 加 申 込 書

私は、第 5 4 回 祝津カップヨットレースに次のとおり参加申し込みを致します。
尚、レース中及び回航中の責任は、艇及び艇長にあることを併せて誓約致します。
また、レース委員会の定めるレーティングに従います。

令和 年 月 日

住所 〒 —

艇長氏名

⑩

T E L

申込事項

	項 目	内 容		
1	艇 名			
2	所 属	() 小樽港マリーナ・() 祝津マリーナ・() その他		
3	セイルNo.		リコールNo.※	
4	艇 種			
5	通信手段	携帯電話番号	—	—

※印は記入不要

参加料 3 0 , 0 0 0 円 を同封致します。

送付先 〒047-0008 小樽市築港 5 番 2 号

(有)カラットマリンシステム内

祝津カップヨットレース実行委員会 菊地 透

TEL 0134-25-3227 FAX 0134-25-6452

E メール caratsys@an.wakwak.com

第 5 4 回 祝津カップヨットレース クルーリスト

艇 名		艇 種	
オーナー氏名		リコールNo(記入不要)	

	乗 員 氏 名	住 所	年 齢	性 別	自宅電話番号
艇長					
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
1 0					
1 1					
1 2					
1 3					
1 4					
1 5					

※艇長会議で提出。2026 J S A F 会員登録者には番号に○印を記入する。